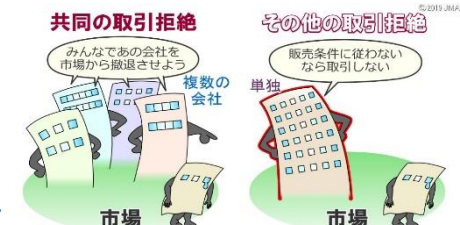


# 独占禁止法入門コース

## 独占禁止法の概要、規制内容などについて、 身近な事例をもとに、一人ひとりが気をつけるべきことを学びます。

独占禁止法とは、市場での競争を制限したり阻害したりする行為を禁じる法律です。本コースでは、独占禁止法で定められている「3つの規制行為」、および違法行為とされている取引方法を学びます。



### <本コースのねらい>

- 独占禁止法の概要、規制内容など、ビジネスパーソンとして押さえておくべきポイントを短時間で学びます。
- 日常のビジネスシーンで起こりがちな、「やってはいけない」事例を取り上げ、一人ひとりが気をつけるべきことを理解します。

### <コースカリキュラム>

プロローグ	学習のガイダンスと学習資料集 独占禁止法って、なんのための法律？
第1章 3本柱の2本「私的独占」 「不当な取引制限」を押えよう	1-1 私的独占の禁止 1-2 不当な取引制限の禁止① [カルテル] 1-3 不当な取引制限の禁止② [入札談合]
第2章 これも違法行為?! 「不公正な取引方法」を理解しよう	2-1 不公正な取引方法の禁止 2-2 不公正な取引方法① [取引拒絶] 2-3 不公正な取引方法② [差別対価、差別取扱い] 2-4 不公正な取引方法③ [不当廉売] 2-5 不公正な取引方法④ [再販売価格維持行為] 2-6 不公正な取引方法⑤ [優越的地位の濫用] 2-7 不公正な取引方法⑥ [ぎまんの顧客誘引、不当な利益による顧客誘引] 2-8 不公正な取引方法⑦ [抱き合わせ販売等] 2-9 不公正な取引方法⑧ [排他条件付取引]
第3章 ケースで学ぶ 独占禁止法	3-1 自社とだけ取引するように持ちかけたら…? 3-2 販売先を制限する条件を付けたら…? 3-3 不人気の在庫品を抱き合わせ販売したら…? 3-4 取引先に自社セール品の購入をお勧めしたら…?

### <概要>

受講対象者	ビジネスパーソン全般
監修	● 本井 克樹 本井総合法律事務所 弁護士
仕様	● 想定学習時間：1時間 ● 最短実行時間：29分 ● テスト数：1（全10問、ランダム出題）